

contents

- ▶小竹町職員の給与等を公表します 2
- ▶みんなのひろば 4
- ▶点描・町長の動き 5
- ▶第7回小竹ふる里マラソン大会結果 6
- ▶役場からのお知らせ 7
- ▶読書の森 12
- ▶健康情報 13
- ▶暮らしの情報 14

2014 March No.494

ひまわり だより 3月号



第7回小竹ふる里マラソン大会

2月9日開催 御徳大橋下サイクリングロード／出場者数 194人
大会結果については6ページに掲載していますので、ご覧ください。

小竹町職員の

給与等を

公表します



「職員の平均給料月額と平均年齢の状況」および「平成25年4月1日現在の給与指数」については、後日掲載します。

期末・勤勉手当の率

区 分		6月	12月	計
小竹町	期末手当	1.225か月	1.375か月	2.6か月
	勤勉手当	0.675か月	0.675か月	1.35か月
国	期末手当	1.225か月	1.375か月	2.6か月
	勤勉手当	0.675か月	0.675か月	1.35か月

退職手当（平成25年4月1日現在）

区 分	自 己 都 合	
	小竹町	国
勤続20年	23.03月分	23.03月分
勤続25年	32.83月分	32.83月分
勤続35年	46.55月分	46.55月分
最高限度	55.86月分	55.86月分

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 （平成25年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職
経験年数	大学卒	高校卒	高校卒
10年以上 15年未満	263,850円	243,760円	—
15年以上 20年未満	321,687円	278,625円	—
20年以上 25年未満	357,100円	331,740円	274,200円

※①経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は、採用後の年数を、採用前に官公署などに勤務した経験がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。
②平成25年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

人件費の状況（平成24年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 （平成25年3月31日現在）	8,479人
歳出総額(A)	5,221,014千円
実質収支	67,588千円
人件費(B)	796,675千円
人件費率(B/A)	15.3%
(参考)前年度の人件費率	19.4%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

職員給与費の状況（平成24年度一般会計決算）

職員数(A)		98人
給与費	給料	331,700千円
	職員手当	62,358千円
	期末・勤勉手当	114,979千円
	計(B)	509,037千円
1人当たりの給与費(B/A)		5,194千円

職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		小竹町	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	141,900円	137,200円

※国の大学卒初任給は、国家公務員一般職適用の額です。

その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当の名称	内 容
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した職員に支給
扶養手当	▶配偶者 13,000 円 ▶他の扶養親族 6,500 円
住居手当	▶借家等に係る費用を負担している職員に家賃額に応じて月額 27,000 円を限度に支給
通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の出勤経路・方法により算出した額を支給 【例】通勤距離が2 km以上5 km未満の自家用車使用の場合…月額 2,000 円

※扶養手当・住居手当・通勤手当について
国の制度との異同…同じ

特別職の報酬等の状況

区 分		報酬等月額	期末手当の額
給 料	町 長	634,000 円	6月期1.225月分 12月期1.375月分 計 2.6月分
	副町長	546,000 円	
	教育長	521,000 円	
報 酬	議 長	283,000 円	
	副議長	241,000 円	
	議 員	225,000 円	

▶給料…小竹町の給与条例の給与表に基づいて、支払われるもの
▶報酬…議会委員や非常勤特別職に支払われるもの

部門別職員数の増減状況（平成25年4月1日現在）

区分		職員数(人)					対前年増減数(人)				
部門		平21	平22	平23	平24	平25	平21	平22	平23	平24	平25
一般行政関係		53	54	49	54	53	-1	+1	-5	+5	-1
	議 会	3	3	2	2	2			-1		
	総 務	25	27	24	27	26	-1	+2	-3	+3	-1
	税 務	8	8	8	9	8				+1	-1
	労 働	0	0	0	0	0					
	農 水	6	6	5	5	6			-1		+1
	商 工	0	0	0	0	0					
	土 木	11	11	10	11	11		-1		+1	
福祉関係		25	25	25	27	27				+2	
	民 生	16	16	16	20	20				+4	
	衛 生	9	9	9	7	7				-2	
特別行政		15	16	15	15	16	-1	+1	-1		+1
	教 育	15	16	15	15	16	-1	+1	-1		+1
公営企業等		52	51	50	54	50		-1	-1	+4	-4
	病 院	37	36	34	38	34	+1	-1	-2	+4	-4
	水 道	6	6	7	7	6			+1		-1
	下水道	3	4	4	4	5		+1			+1
	その他	6	5	5	5	5	-1	-1			
総合計		145	146	139	150	146	-2	+1	-7	+11	-4

一般行政職の級別数状況（平成25年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主任主事 主任技師 主 査 係 長	課長補佐 参事補佐	課 長	課 長	
職員比	14人	5人	34人	11人	7人	5人	76人
構成比	18.42%	6.58%	44.74%	14.47%	9.21%	6.58%	100%



◎さそいのにのるな 知らない人には きをつけよう

1月27日、小竹町児童館で、直方警察署・直方警察署少年補導員連絡会主催のすこやかカルタ大会が行われ、小竹保育所ゆり組の園児13名が参加しました。直方警察署少年係員3名と直方警察署少年補導員2名の指導のもと、園児たちによる熱戦が繰り広げられました。カルタには防犯に関するイラストが書かれており、直方警察署の藤本係員は「知らない人にはついていかず、何かあったら『たすけてー！』と大きな声で叫びましょう」と話しました。



◎宝くじ助成金で購入しました

この度、宝くじ助成金事業により、プロジェクター、スクリーン、マイクセットなどを購入しました。

この事業は、助成金で購入した物品を防災研修などに活用して、安全安心なまちづくり支援体制の充実・強化を図り、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与する目的で行われています。

◎栄町区でどんど焼きが行われました

1月12日、栄町公園でどんど焼きが行われました。年末に区の皆さんがこの日のためについた紅白餅を、舞台の上からまいて無病息災を祈願しました。

また、ぜんざいや御神酒などが振る舞われ、行事の最後には恒例の抽選会も行われました。成人式と重なっていたため、参加者は例年よりも少なかったものの、寒い中大勢の皆さんが集い、楽しいひとときを過ごしました。



記事と写真の提供▶栄町区担当職員チーム



◎直鞍手話スピーチ大会

2月9日、小竹町総合福祉センターで第11回直鞍手話の会スピーチ大会が行われました。出場者は12名で、緊張しながらもそれぞれに自分の思いを手話を使って表現しました。小竹手話の会からは國廣杏梨さんが出場し、『手話を始めようと思ったきっかけ』という題で、「手話で話しかけられたことが理解できず、そのまま終わるのが嫌だったので、手話を習って手話を通して何か力になることができたらと思い、始めました。」とスピーチしました。



町長の動き

— 1月21日から2月20日まで —

1月21日	平成25年度福岡県町村長特別セミナー	レガロ福岡
1月22日	平成25年度福岡県水道協会第2回理事会 当初予算査定	博多サンヒルズホテル 庁内会議室
1月23日	医師招へい協議	県庁、九州大学
1月24日	介護保険広域連合鞍手支部運営委員会	宮若市役所
1月26日	遠賀川流域リーダーサミット 当初予算査定	田川青少年文化センター 庁内会議室
1月27日	水巻町長来庁	町長室
1月28日	3月補正予算査定 タカハタプレジジョン九州重田社長表敬訪問	庁内会議室 町長室
1月29日	臨時議会 「小竹に住みたい」まちづくりの会定例会	議場 商工会
1月31日	平成25年度災害対策専門研修 「トップフォーラム in 福岡」	県庁
2月4日	福岡県町村会理事会 庁議	自治会館 庁内会議室
2月5日	社会資本整備総合交付事業説明会 添田町寒ブナ会	総合福祉センター 添田町
2月6日	ふくおか県央環境施設組合正副組合長会 九州農政局北九州地域センター長来庁	県央組合事務所 町長室
2月9日	第7回小竹ふる里マラソン大会 直轄手話の会スピーチ大会	遠賀川河川敷 総合福祉センター
2月10日	福岡県後期高齢者医療広域連合定例監査 「商工会を中心とした町づくり」講演会	自治会館 総合福祉センター
2月11日	建国記念の日「祝賀式」	飯塚市
2月12日	太平洋工業社長来庁 中小機構理事来庁	町長室 庁内会議室
2月13日	ふくおか県央環境施設組合定例会	県央組合事務所
2月14日	町医師会と語る会	鞍手町
2月18日	議会運営委員会行政調査(～20日)	北海道白老町

点描

町 長 コ ラ ム

2月7日、ロシアのソチにおいて冬季オリンピックが開催された。「オリンピックは平和な社会のお手本となるでしょう」と国際オリンピック委員会トーマス・バッチハ会長は開会式で訴えた。さらに、選手たちに「誠意・卓越・寛容・平和を尊重し、勝者を気高く祝い、敗者を気高く

受け入れる」オリンピックメッセージを伝えた。立春過ぎの余寒が肌にしみ、小雨が煙る2月9日、「小竹ふる里マラソン大会」が遠賀川河川敷サイクリングロードで開催された。小学生から一般参加者を含めて百九十四人の選手が種目別に力走し、健脚を競った。オリンピック・トッ

プアスリートたちが「スポーツは平和の象徴です」と語る言葉は、「平和に暮らせる町づくり」をめざす「ふる里マラソン大会」の目的と重なる。今後、このマラソン大会にさらなる彩りを加え、平和な町の象徴として育てていきたい。半世紀前の東京五輪の開会式の模様を描く新聞に

「平和とは、なんと、よいものだ」と書いてあった。6年後の二〇二〇年、二度目の東京五輪も迫っている。再び、この平和に満ちた言葉を期待したい。

小竹町長

松尾 勝 徳

小竹同人句会

雪の朝雀に赤米はいどうぞ

落の藁ほろほろ苦き余生かな

春の雷茶請のひよこつまみけり

武蔵野を流れて凍し野川かな

紅梅や亡妻の匂ひを漂はせ

小竹旬句会

捨てきれぬ古き手紙や春の雷

紅梅を背に撮る顔の若やぎて

探梅や右ポケットにカッパ酒

梅咲いて寺の屋根替え終りけり

春雷の遠くにありて邑の朝

寒紅をくつきり引きて友見舞

阿部天風 選

松尾 治子

原賀 静子

青柳満喜代

松崎 直

安藤つき子

阿部天風 選

豊崎 民恵

尾上 礼子

松尾清一郎

時川寿美子

門田 睦子

小嶋 亮子

俳句



2月9日、小雨の降る寒空の下、御徳大橋下サイクリングロードをスタート地点とし遠賀川河川敷を走る小竹ふる里マラソン大会が行われました。7回目となった今回は小学生の部から一般の部まで総勢194人が出場し、健脚を競いました。朝からの雨で路面状態が優れない中、出場者は白い息を弾ませながら力走しました。また、ゴール後には出場者や関係者の皆さんに温かい豚汁が振る舞われました。

結果は下記のとおりです。

第7回小竹ふる里マラソン大会結果



※各種目1位のみ掲載(敬称略)

距離	学年等	男子1位	タイム	女子1位	タイム
1 km	小学1年生	渡邊 駿	4分48秒	川下 華凜	4分59秒
	小学2年生	福田 力輝	4分13秒	小林 友実佳	4分21秒
	小学3年生	山本 流誠	3分47秒	平埜 夢羽	4分01秒
	小学4年生	塩川 啓太	3分41秒	高石 萌々	3分41秒
2 km	小学5年生	藤嶋 寛	7分19秒	吉田 智香	7分25秒
	小学6年生	有吉 亮人	7分40秒	高岩 ほのか	7分50秒
3 km	中学1年生	角谷 郁弥	11分56秒	山下 萌	12分06秒
	中学2年生	塔野 修太	11分05秒	坂本 遙香	13分48秒
	中学3年生	寺田 響	9分54秒	立花 薫乃	10分40秒
	一般	内村 要介	10分51秒	田中 由理	12分56秒
5 km	一般	山本 正治	21分41秒	—	—



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216



固定資産台帳の縦覧について

問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎2・1216

集合税 一町県民税・固定資産税・国民健康保険税—
第10期納期限 3月31日(月)
 【口座振替日 3月25日(火)】

▼**税の公平性**
 納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼**口座振替による納税について**
 振替日は毎月25日

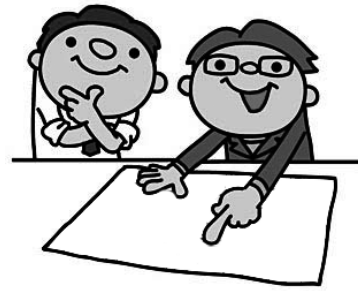
(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

土地、家屋それぞれの所在、面積、価格など(所有者名記載なし)を登録した縦覧帳簿を税務住民課税務係で見ることができます。ただし、帳簿の写しは交付できません。

【対象】固定資産税を課税されている人(納税義務者)

【期間】4月1日(火)から6月30日(月)まで

【申請方法】
 ▼所有者：本人と確認できるもの(納税通知書、課



税明細書、運転免許証など)および印かんを持参してください。

▼**代理人**：所有者の委任状および窓口で申請する人の印かんが必要です。



平成26年度小竹町育英資金の奨学生を募集します

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961

【貸付金額】

奨学金	高等学校の生徒	公立 月額15,000円 私立 月額20,000円
	国立高等専門学校の学生	公立 月額20,000円
	大学(短期大学を含む)の学生	公立 月額30,000円 私立 月額35,000円
入学支度金	高等学校、国立高等専門学校に入学するとき	50,000円
	大学(短期大学を含む)に入学するとき	80,000円

小竹町では、町民の皆さまからのご厚意による寄付金等を基金として、向学心に燃えながらも経済的理由のため就学が困難な学生(高等学校・国立高等学校・短期大学・大学)に対し、育英資金の貸し付けを行っています。

【貸付金額】左表のとおり

【返還方法】
 貸付金は、貸し付けを終了した月の翌月から計算して6か月を経過したあ

とから高等学校6年、国立高等学校7年、短期大学6年、大学10年の期間内において返還しなければなりません。ただし、上級学校に進学し、引き続き貸し付けを受けた場合は、10年以内の返還となります。

【申込期間】3月3日(月)から3月28日(金)まで

※なお、申込方法、申込資格等はお問い合わせください。



住所異動の手続きを忘れずに

問い合わせ▶税務住民課住民係 ☎2・1217

●届出場所

税務住民課住民係

(☎2・1217)

●届出人

本人もしくは同一世帯の人(※同一世帯以外の人
が手続をする場合は、委任
状が必要です。)

●届出期間

◆転入・転居

新しい場所に住み始め
た日から14日以内

◆転出

転出(予定)の日の前後
14日以内

●本人確認

◆窓口に来た人が本人で
あることを確認できる
書類の提示をお願いします。

〈運転免許証・住民基本
台帳カード(写真付きの
もの)・パスポート・保険
証など〉

▼住所異動に伴い、その他
(保険・税・年金・水道等)
の手続きが必要な場合
があります。

▼不明な点はあらかじめ
税務住民課住民係(☎



2・1217)に問い合わ
せください。

▼住所異動の手続きは、住
民基本台帳法第21条に
より届出が必要とされ
ています。

▼その他の手続きの種類
および届出場所につい
ては右記のとおりです。

就職・進学・転勤の季節となりました。
住所変更をしたときは、転入・転出・転居
等の届出が必要です。

●住所異動に伴うその他の手続きおよび届出場所

種 類	届出場所	
介護保険・児童手当	福祉課	☎2・1219
国民年金・国民健康保険 後期高齢者医療・各種医療証	健康増進課 保険年金係	☎2・1224
母子健康手帳 妊婦健康診査補助券	保健 センター	☎2・1864
ごみ・し尿のくみ取り (犬を飼っている方は犬の登録)	税務住民課 環境係	☎2・1946
税金(徴税)	税務住民課 税務係	☎2・1216
水道の給水開始・中止等	上下水道課	☎2・1960
下水道の開始・中止等		☎2・1945
小中学校転校手続等	教育課 学校教育係	☎2・1961
町営住宅・新多定住促進住宅	管財課 住宅管理係	☎2・1215



教育委員会からのお知らせ

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961

町内各小中学校・幼稚園の卒業・卒園式および修了式
についてお知らせします。



卒業式	小竹中学校	3月13日(木)
	各小学校	3月19日(水)
卒園式	小竹幼稚園	3月20日(木)
修了式	小中学校・幼稚園	3月24日(月)



国民健康保険からのお知らせ

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

平成26年度 国民健康保険 被保険者証について

小竹町の国民健康保険被保険者証は、平成25年4月からカード化になり、被保険者ひとりに1枚を交付しています。

平成26年4月1日からお使いいただく被保険者証については、3月8日（土）以降、世帯主あてに簡易書留郵便で世帯全員分をまとめて順次お届けします。そのため、本年度から地区公民館等での被保険者証の交付は行いませんのでご注意ください。

●ご不在の場合は 再配達の手続きを

簡易書留郵便は、受け取りの際に受領印等が必要のため、ご不在の場合は配達されません。その場合、郵便局からの「郵便物等お預かりのお知らせ」が郵便ポスト等に入れられていますので、郵便物の保管期限内に必ず再配達の手続きを行ってください。

預かりのお知らせに記載されている電話番号にお問い合わせください。



※注意

被保険者証を郵送する世帯は、前年度までの国民健康保険税の滞納がなく、平成25年度第8期分まで完納している世帯が対象となります。それ以外の世帯の被保険者証は、役場健康増進課保険年金係窓口（⑧番）で交付します。

有効期限の切れた 被保険者証について

現在持っている「もも色」の被保険者証は、平成26年4月1日以降は使うことができませんので、4月1日以降に有効期限の

切れた被保険者証を誤って使わないよう、ハサミで切り込みを入れるなどして破棄してください。

国民健康保険への 加入の手続きは 14日以内に

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参の上、14日以内に加入の手続きを行ってください。



講演会のお知らせ

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

平成25年度 地域自殺対策講演会のご案内

●演題

「大切な命をつなぐために、今私たちができること
—うつ病について理解する—



- 講 師 グループホーム・ケアホーム「ぼくらの家」施設長 山本真理子氏
- 日 時 3月26日(水) 17時30分開場
18時開演
- 場 所 小竹町総合福祉センター2階大研修室
- 参加料 無料
- 主 催 小竹町



国民年金後納保険料納付書の使用期限にご注意ください！

問い合わせ▶国民年金保険料専用ダイヤル☎0570・011・050

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料については、平成24年10月から後納制度を利用して納付することが可能となりましたが、平成25年度に後納の申し込みをした人は、お手元の納付書の納期限が平成26年3月31日になっていますのでご注意ください。

なお、平成16年4月以降の保険料を平成26年4月1日以降に後納保険料を納付する場合は、使用期限が平成27年3月31日までの納付書が必要となりますので、国民年金保険料専用ダイヤルまたはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

■ご注意

○後納制度の対象となるのは、すでに2年の時効が経過して納付できなかった国民年金保険料で、後納の申し込みを承認した日の属する月前10年以内のものです。

○保険料の加算額は年度（4月1日から3月31日

まで）により定められます。前年度に発行された納付書は使用できません。

■問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570・011・050

※問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

■受付時間

▼月曜日：8時30分から19時まで

（月曜日が祝日の場合は翌営業日に19時まで延長します。）

▼火曜日から金曜日まで：8時30分から17時15分まで

▼第2土曜日：9時30分から16時まで

（祝日、12月29日から1月3日までのご利用いただけません。）



小竹郷土研究会 新会員募集！

問い合わせ▶小竹町中央公民館☎2・0452

小竹郷土研究会は、昭和61年から28年間続いている、ふるりの歴史と文化財に関する学習を自主的に行っている会です。郷土史に興味を持っている人で、年間を通して参加できる人の入会をお待ちしています。

▼活動内容

○例会（毎月1回）

会員各位が自分が興味を持って調べたふるりや地域の歴史、文化財の調査、歴史体験などを会員相互で発表交流を行います。

○講師招聘（年に1～2回）、フィールドワーク、博物館研修

▼例会場所▶小竹町中央公民館研修室および北公民館文化財資料室

▼開催日時▶基本的に各月土曜日の10時から約2時間程度。（具体的な開催日時は、4月の総会で決定します。）

▼年会費▶2千円（ただし、博物館研修等が必要となる入場料等は自己負担です。）

▼入会申込期限▶3月28日（金）17時まで



写真▶北公民館に展示されている文化財の一部





平成26年度福祉タクシー利用券を交付します

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

■該当要件

小竹町に居住し、住民基本台帳に記載され、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、障害の程度が次のいずれかに該当する人。

①身体障害者手帳の1級または2級

②療育手帳「A」または「B」判定

③精神障害者保健福祉手帳の1級または2級

※施設（通所施設は除く。）等の入所者は、対象者から除きます。

■利用券の交付枚数

▽該当要件①②③のいずれかに該当する人

11月2枚

▽該当要件①に該当する人のうち、じん臓の機能障害で、永続し、かつ日常生活に著しい制限を受ける程度であると認められる人

11月4枚

■助成内容

在宅の重度心身障害者等に対し、タクシー料金の一部を助成します。直轄旅客自動車協同組合もしくは飯塚旅客自動車協同組合に加盟している会社のタクシーまたは小竹町内の福祉タクシー事業者で利用できる福祉タクシー利用券を交付します。

■申請に必要なもの

・所持している手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
・印かん

■受付開始日

3月17日（月）から

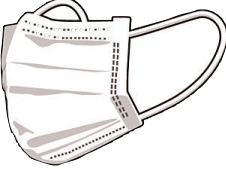
■申請・問い合わせ

福祉課一般福祉係
☎2・1219



インフルエンザが流行しています。注意しましょう。

あなたにもできるインフルエンザ感染予防

帰宅時の手洗い・うがい	マスクの着用	せきエチケット
 		
▶外出中、あなたが手で触れたものにはインフルエンザウイルスが付着している可能性があります。その手で目、鼻、口に触れると粘膜などを通じて感染することがありますので、帰宅したら必ず手洗い、うがいを行いましょう。 ▶流行時は特に必要がない場合は不特定多数の人が集まる場所などへの外出は控えましよう。	▶感染した人から放出されたウイルスを吸い込むと感染することがありますので、外出するときはマスクを着用しましよう。 ▶症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努めましよう。	▶せき、くしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけ、1m以上離れましよう。

大切にしたい、にっぽんの暮らし。

さとう ひろみ・著
サンクチュアリ出版



手軽に歳時記のある暮らしを楽しむための入門書。ワンプレートおせちや折り紙で作る雛人形のほか、行事の意味や由来、旬の食材を使った簡単レシピなどがカラフルなイラストとともに紹介されています。

昭和の犬

姫野カオルコ・著
幻冬舎



飼った犬を見ると、その家の事情がわかる。昭和から平成、約45年をかけて、ひとりの女性が見つけたある幸福のかたち。

このつぎ なあに

山中 恒・作 栗田八重子・絵
あかね書房



おおにゅうどうに化けるときは、しっぽに気をつけなさい。だいいじゃのときは、足や耳に気をつけなさい。おにのときは、顔や背中に気をつけなさい。化けるときは、もっとまじめに化けなさい。化けるのがへたなたぬきは失敗ばかり。でもおじいさんは、こんなたぬきが大好き。

あしたのてんきは はれ？くもり？あめ？

野坂勇作・作 根本順吉・監修
福音館



空の色や雲のかたち、風の吹き方を観察することによって、翌日の天気を予報できるんだということに気づいてもらえる絵本です。例えば、「夕焼けは、晴れ」「星がまたたくと、風」「朝焼けは、雨」など、典型的でわかりやすい徴候とその理由はもちろんのこと、中には「遠くの音が近くに聞こえると、雨」や、「つばめが低く飛ぶと、雨」など、ふだんは気づきにくいことや、昔からの言い伝え等も紹介されています。



サンドイッチ サンドイッチ

小西英子・作
福音館書店



サンドイッチを作ろう!! パンにバターを塗って、しゃきしゃきレタスに真っ赤なトマト、大きなチーズをのせたら、次は何をのせようかな? 思わず触りたくなるようなふわふわのパンや、みずみずしく色鮮やかな野菜など、おいしそうな食べ物が次々と登場します。

ねこたちのてんごく

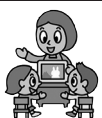
シンシア・ライラント・作・絵 まえざわ あきえ・訳
ひさかたチャイルド



猫は死んでしまった後にどこに行くの? 猫たちもやはり天国へとむかいます。天国の猫たちは神様や天使たちに優しく、大切にされます。そして、時々昔暮らしていた家や人のことを思い出すのです。猫を愛するすべての人たちに贈る、癒しの絵本。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて! きいて!
おたのしみおはなし会



日時▶ 3月16日(日)
11:00~12:00

場所▶ 小竹町児童館

内容▶ ファザリングジャパン
九州のクレヨンパパ・家
計簿パパと小竹町パパコ
ラボおはなし会



開館時間 8:30~17:15

問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

- ▶ 内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。
 - ▶ ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。
 - ▶ 小竹町立病院で火曜日に予防接種を実施しています。詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。
- ※ 要予約 ☎ 2・0282

※講師の都合により、健康づくりカレンダーのウォーキング教室の日を変更します。
3月13日(木)⇒3月19日(水)

●問い合わせ…保健センター ☎ 2・1864

3月

- 18日(火)：1歳6か月児健診
13時15分～13時45分
保健センター
- 19日(水)：ウォーキング教室
10時～12時
中央公民館
- 20日(木)：すくすく教室(離乳食教室)
13時15分～13時30分
保健センター
- 27日(木)：ウォーキング教室
10時～12時
中央公民館

4月

- 8日(火)：乳児健診
13時15分～13時45分
保健センター
- 11日(金)：ウォーキング教室
10時～12時
町民体育館

小竹町健康ウォーキングに参加しませんか？

- 日時 3月15日(土)
受付▶ 8時30分から8時45分まで
※雨天の場合、3月16日(日)に順延。
3月16日(日)が雨天の場合は中止。
- 集合場所 小竹町中央公民館
- コース ウォーキングAコース(約4km)
- 申込締切 3月7日(金)
- 申込方法 保健センターに電話で直接申し込みください。(☎ 2・1864)

※治療中の人は、主治医にご相談の上参加してください。

運動習慣をつけましょう！



健康づくりのための身体活動基準2013(厚生労働省)に合わせて作成された身体活動指針では、次のような運動の効果が示されています。春の気配が近づいて身体を動かしやすいになったら、運動を始めてみませんか？

★健康寿命をのばそう！

普段から元気に身体を動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、ロコモ(骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下で転倒・骨折しやすくなり、介護が必要となる危険性が高い状態)、うつ、認知症などによるリスクを下げることができます。**今より10分身体を動かす**と、健康寿命をのばすことができます！

★毎日をアクティブに暮らすために

- ・公園や運動施設を見つけて、利用しましょう。
- ・地域のスポーツイベントに積極的に参加しましょう。
- ・自転車や徒歩で通勤してみましょう。
- ・健診や保健指導をきっかけに、身体を動かしましょう。

★健康のための一歩を踏み出そう！

①気付く！

身体を動かす機会や環境は、身の周りにあります。それが「いつなのか？」「どこなのか？」自身の生活や環境を振り返ってみましょう。

②始める！

今より少しでも長く、少しでも元気に身体を動かすことが健康の第一歩です。例えば…

- ・歩幅を広くして、早く歩く
- ・歩いたり、自転車で移動したりする などしましょう。

③達成する！

目標は、1日合計60分、元気に身体を動かすこと。高齢者は1日合計40分が目標。これらを通じて、体力アップを目指しましょう。

- ・18歳から64歳まで…1日60分、1日8,000歩が目安。
- ・65歳以上……じっとしている時間を減らして、1日合計40分。
- ・筋力トレーニングやスポーツなどが含まれると、なお効果的です。

★安全のために

誤ったやり方で身体を動かすと、思わぬ事故やけがにつながるので、注意が必要です。

- ・身体を動かす時間は少しずつ増やしていく。
- ・体調が悪いときは無理をしない。
- ・病気や痛みがある場合は、医師や健康運動指導士などの専門家に相談しましょう。

相談

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】3月20日(木) 10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必ず要です。

【問い合わせ】福祉課 一般福祉係 ☎2・1219

行政相談を受け付けます

【日時】3月25日(火) 10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談料は無料で、秘密は厳守されます。

【問い合わせ】総務課まちづくり推進係 ☎2・1212

アイヌの人々のための 相談専用電話(期間延長)

人権教育啓発推進センターで

は、アイヌの人々のための電話相談事業の受付曜日および時間を一部変更、延長いたします。アイヌの人々の日常生活での困りごと等、どんなことでもお聞かせください。

【受付期間】3月31日(月)までの10時から19時まで(ただし、日祝日は休み、土曜日は10時から18時まで)

●相談専用電話番号

☎0120・771・208

●相談無料、匿名可、秘密厳守

【問い合わせ】公益財団法人人権教育啓発推進センター ☎03・5777・1802

募集

平成26年度

国税専門官募集

【受験資格】

(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

(2)平成5年4月2日以降に生まれた人で次の①②に該当する人

①大学を卒業した人および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

【試験の程度】大学卒業程度

【受付期間】▽インターネット申し込み 4月1日(火) 9時から4月14日(月)まで▽郵送または持参申し込み 4月1日(火) から4月2日(水)まで

【試験日】▽第1次試験 6月8日(日)▽第2次試験 7月15日(火) から7月23日(水)までのうち指定する日

【問い合わせ】直方税務署総務課 ☎0949・22・0880、福岡国税局人事第二課 ☎092・411・0031

平成26年度

労働基準監督官採用試験

【受験資格】

(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

(2)平成5年4月2日以降に生まれた人で次の①②に該当する人

①大学を卒業した人および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

【試験の程度】大学卒業程度

【受付期間】▽インターネット申し込み 4月1日(火) 9時から4月14日(月)まで▽郵送または持参申し込み 4月1日(火) から4月2日(水)まで

日(水)まで

【試験日】▽第1次試験 6月8日(日)▽第2次試験 7月16日(水) から7月18日(金)までのうち指定する日時

【問い合わせ】福岡労働局総務部総務課人事係 ☎092・411・4741、最寄りの労働基準監督署または人事院九州事務局 ☎092・431・7733

平成26年度

裁判所職員採用試験

【試験区分】

①総合職(院卒者/法律・経済区分)②総合職(院卒者/人間科学区分)③総合職(大卒程度/法律・経済区分)④総合職(大卒程度/人間科学区分)⑤一般職(大卒程度)

【受付期間】▽インターネット申し込み 4月2日(水) 10時から4月14日(月)まで▽郵送または持参申し込み 4月2日(水) から4月4日(金)まで

【第1次試験日】6月1日(日)

【問い合わせ】①③⑤については福岡地裁人事課 ☎092・781・3141、②④については福岡家裁総務課 ☎092・510・0403



毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	1月中 件数	平成25年累計 件数	前年比
車上ねらい	13件	95件	-64件
自転車盗	7件	176件	-18件
空き巣	4件	103件	-32件

直方警察署 ☎0949-22-0110

車上ねらい が多発!!

被害者の多くは、車外から見える座席の上などにバッグや紙袋を置いたまま、買い物などに行き被害に遭っています。

被害に遭わないため、

◎車内にバッグなどを置かない

◎必ずロックをする などしましょう。



お知らせ

アフリカへ毛布を送る運動にご協力ください

昨年はアフリカに毛布を送る運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年も引き続き毛布を送る運動を行っています。アフリカへの送料負担に協力してください。さるかたも受付中です。

【締切】5月31日(土)

【問い合わせ】明るい社会づくり運動推進協議会(岩本さん) ☎2・2517

一歩いて学ぶ糖尿病―第13回筑豊糖尿病ウォークラリー大会開催

【日時】4月20日(日)9時から13時40分まで ※雨天中止

【会場】県営筑豊緑地(野外ステージ前集合)

【参加費】二百円(傷害保険料)【コース】2km、4km(ご自身の体力に合わせてご参加ください。)

▽当日の昼食は各自で準備してください。

▽着替える場所がないため、あら

はじめ歩きやすい服装でご参加ください。

▽参加にあたって持病を持っている人は主治医に相談し、必ず了解を得てください。

【問い合わせ】各病院の筑豊糖尿病療養指導士または事務局(社会保険稲築病院・山下さん) ☎0948・42・1110

第19回平成筑豊鉄道沿線史跡探索ウォーク

【開催日】3月9日(日)

【集合場所および集合時間】あかち駅に10時集合

【コース】あかち駅→塙石→渡し場跡→沈下橋→南直方御殿口駅

【参加費】無料

【申し込み・問い合わせ】平成筑豊鉄道本社 ☎0947・22・1000(平日9時から17時30分まで)

九州電力から情報提供のお願い

カラスの営巣時期につきまして、毎年2月から5月がシーズンであり、カラスの巣が原因で停電事故が発生しています。皆さまのお住まいの地域で、電柱にカラスの巣を見かけましたら、次の連絡先までお電話をお願いします。皆さまのご協力をお願いします。

【連絡先】九州電力(株)飯塚営業所 設備管理グループ ☎0120・986・104(通話料無料)

認知症サポーター フォローアップ講座

【日時】3月14日(金)

【会場】ユメニテイのおがた

【内容】▽午前の部(10時から11時40分まで) 認知症疑似体験(先着百人)▽午後の部(13時から16時まで) 植木校区徘徊模擬訓練報告、大谷るみ子氏講演会(先着千人) ※いずれも受講料無料

【問い合わせ】直方市役所5階包括支援センター ☎0949・25・2391

第17回福岡県認定リサイクル製品の認定申請を受け付けます

福岡県では、資源の循環および廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、平成17年12月に「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。この度、次のとおり第17回の認定申請を受け付けます。

【受付期間】4月7日(月)から4月

18日(金)まで

【認定対象製品】建設資材16品目

※申請書は左記ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.recycle-ken.or.jp/nintel/index.html>)

【申請先】公益財団法人 福岡県建設技術情報センター

【問い合わせ】福岡県環境部循環型社会推進課リサイクル係 ☎092・643・3372

消費税率の引き上げについて

平成26年4月1日から消費税率が8%に、平成27年10月1日から消費税率が10%に、引き上げることとされました。

※詳細は国税庁ホームページをご覧ください。 閲覧いただくか、最寄りの税務署まで問い合わせください。

(直方税務署) ☎0949・22・0880

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 岡田 顕 様(御徳二区)

遺族 岡田 鉄男 様

故 佐系 進 様(本町区)

遺族 佐系美代子 様

交通事故の発生件数

1月末現在・()は前年同月比

	1月中	1月末累計
発生件数	2件(－3)	2件(－3)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	2人(－3)	2人(－3)

ごみの量

1月末現在 151,890 kg (前月比－24,790 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 3月16日(日)9時から12時まで

人の動き

1月末現在

■人 □ 8,344人

男性	3,956人	女性	4,388人
出生	4人	死亡	16人
転入	19人	転出	30人

■世帯数 3,939世帯



◎白ヤギさん大活躍！？

小竹南小学校の斜面で、白いヤギの「メ～」という鳴き声が響き渡っているのをご存じですか。実はこの白ヤギはPTA保護者が自宅で飼っている、その名もひまわりちゃん。南小学校では、PTAの皆さんが協力して毎年2回、斜面の草刈りをしており、それでも草が伸びるのが早いので、PTA保護者がひまわりちゃんを毎日連れてきてお手伝いをさせているそうです。おかげで斜面はいつもきれいになり、子どもたちにも大人気のひまわりちゃんです。

◎安全安心のまちを目指して

2月19日に、青パトと警らパトによる共同警らが実施されました。北校区防犯推進委員会および小竹交番主催で行われ、町中央公民館を出発し、約1時間町内を巡回しました。

今後も行政と各自治会や関係機関が一体となって安全安心の町づくりを目指し、地域の見守り活動を続けていきます。



◎ふくおか地域づくり活動賞受賞

県内で地域づくり活動をしている団体の連携を深める「ふくおか地域づくりフォーラム」が2月15日、小倉北区で行われ、NPO法人「小竹に住みたい」まちづくりの会が「ふくおか地域づくり活動賞」を受賞しました。同会は会員数39人で、遠賀川河川敷の環境保全活動や竹炭づくりなどの活動を行っています。同会吉良久吾会長は「他の地域の取り組み発表を聴いて勉強になった。今後、より一層町づくりに力を入れたい。」と意気込んでいました。



▲表彰式での記念撮影の様子(一番右がNPO法人「小竹に住みたい」町づくりの会の吉良久吾会長)



●町内にお住まいで、満3歳までの小竹っ子を募集しています。

●4月号に掲載を希望するときは、3月10日(月)までに総務課情報係窓口でお申し込みください。

